

## ◆地方自治法施行60周年記念貨幣・記念切手の発行について◆

分権広域行政課

### 記念貨幣発行の経緯

○19.11.14 地方自治法施行60周年を記念し、各都道府県にちなんだデザインによる記念貨幣を発行（総務省・財務省決定）＜平成20～28年度の間、毎年5～6県ずつ順次発行＞  
⇒ 記念貨幣の発行希望年次及び題材について、各県に募集

#### 【高知県の提案】

・デザイン題材：県民から意見募集（H20.7～8月）した結果、

**第一位が「坂本龍馬」**

（第二位：よさこい祭り

第三位：四万十川

第四位：はりまや橋、桂浜、鯨

第五位：鳴子、太平洋、日曜市、沈下橋、鯉、ゆず、文旦、なす

・発行時期：大河ドラマ「龍馬伝」や「土佐・龍馬であい博」の開催にあわせ、  
22年度前半の発行を希望



○21.2.26 平成22年度前半の発行県に本県が決定（財務省決定）

テーマ：**「坂本龍馬と太平洋」～時代を切り拓いた土佐人とその風土～**

### 発行される記念貨幣

- ◆1,000円銀貨：プレミア型（限定10万枚、応募抽選）売価 6,000円（切手セット7,800円）
- ◆ 500円銀貨(ハイパー)：引替型（一万枚）金融機関への需要調査で枚数決定
- ・その他、日本郵便事業株式会社が連携し、記念切手を発行

### 貨幣のデザインの決定

- 正式なデザインは、造幣局のデザイナーが作成し、造幣局の検討会で決定される。  
(本年9月頃予定)
- 県は、そのデザインの素材(モチーフ)を5案程度選定し、造幣局に提案（本年5月末までに）するとともに、その素材をもとに造幣局が作成したデザイン案について、県としての意向を述べる（本年7月末頃）ことになっている。
- そうした取り組みにあたり「地方自治法施行60周年記念貨幣のデザイン等に関する検討会」を設け、検討を進めていく。